

京都市告示第 77 号

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく平成 8 年 7 月 15 日付け第 336 号の道路の指定の一部区間の指定を平成 21 年 3 月 31 日に取消しました。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 21 年 4 月 17 日

京都市長 門 川 大 作

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路 の 延長	道路の位置
第 391 号	平成 21. 3. 31	京都都市計画 (京都国際文化観光都市建設計画)都市 計画事業伏見 西部第四地区 土地区画整理 事業	メートル 6.00	メートル 71.7	京都市伏見区横大路貴船 33 番地(一部), 34 番地(一部), 35 番地(一部), 36 番地(一部), 37 番地(一部), 38 番地(一部), 39 番地 3(一部), 39 番地 4(一 部), 39 番地 5(一部)及び 39 番 地 24(一部)

(都市計画局建築指導部建築指導課)